

「ゾーン30プラス」整備計画(千葉県船橋市 本町地区)

ふなばし ほんちょう

■地区

- 千葉県船橋市 本町地区



■対策内容

【警察(船橋警察署(Tel:047-435-0110))】

- ・最高速度、一方通行の規制、交通指導取締り

【道路管理者(船橋市役所道路建設課(Tel:047-436-2596))】

- ・狭さく、交差点ハンプ、路肩部カラー舗装など

【地域(湊町小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・船橋警察署
- ・船橋市
- ・船橋市教育委員会
- ・湊町第一自治会
- ・湊町仲町自治会
- ・湊町台町自治会
- ・湊町第五自治会
- ・湊西六自治会
- ・旧本町2丁目町会
- ・本町3丁目第一町会
- ・本町4丁目町会
- ・湊町第三自治会
- ・本町5丁目町会

■対策の実施状況



ゾーン30プラス看板・狭さく



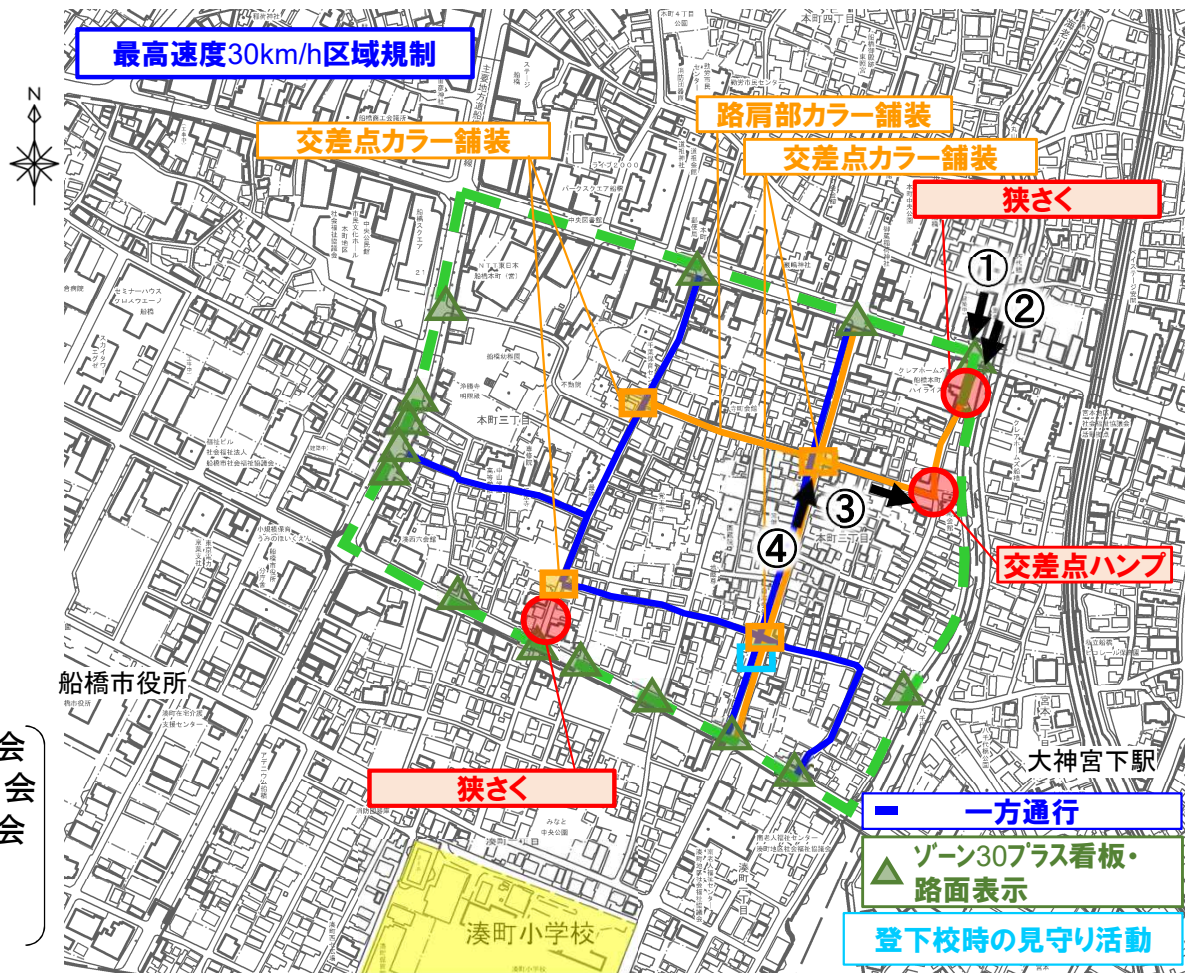
ゾーン30プラス路面表示



交差点ハンプ



交差点、路肩部カラー舗装



出典：船橋市都市計画基本図

凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス看板・路面表示
	対策済
	対策予定
	物理的デバイス
	対策済
	対策予定
	規制等
	対策済
	対策予定
	その他ハード対策
	対策済
	対策予定
	ソフト対策
	実施中
	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)